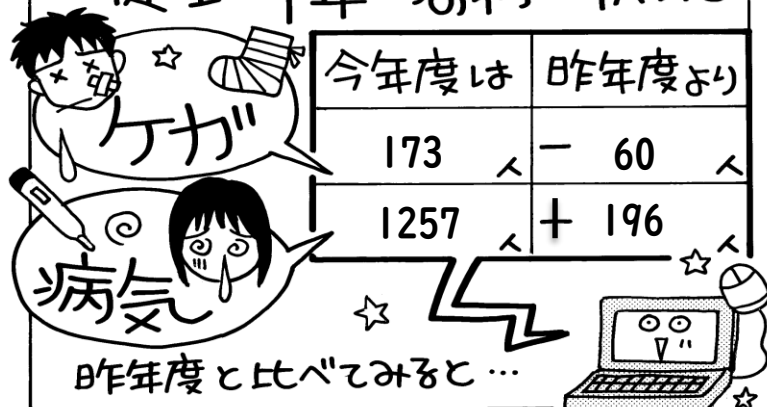


保健便り

発行：県立八頭高等学校保健室 <3月号>

3月は、1年の締めくくりの月です。1年間、振り返ってみてどんな年でしたか。また、よりよい新学期にするために、4月からの目標を立ててみましょう。来年度以降も、みなさんが健康で楽しい毎日が送れるよう願っています。

保健室☆1年間の利用状況



令和5年度の保健室利用の総数(2月末現在)は、**1620**人でした。特に、体調不良で来室した人が多く、その中でも「頭痛」を訴える人が多かったです。睡眠不足や長時間のスマホ利用が影響しているのではないのでしょうか。けがの種類で1番多かったのは、「打撲」です。このほかに、けがや体調不良だけでなく、話をしにきたり、身長を測りにきたり…この人数に入りきらない人数が保健室を利用しました。

子どもの医療費助成

令和6年4月1日から18歳以下の医療費が無料になります。

令和6年4月1日から、18歳に達する3月31日までの方を対象に、医療費が無料になります。
ただし、学校でけがをした場合、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付制度が優先されますので、小児特別医療費助成制度(青色の特別医療費受給資格証)は使用しないようにお願いします。

〈日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象〉

- ① 学校管理下においてのケガ等で受診する
- ② 療養に要する医療費の総額が、5000円(窓口負担額1500円※)を超える

※保険診療の一部負担金である3割相当額



・医療機関窓口においては、学校管理下のケガであることをお伝えしていただくとともに、保険診療一部負担金である3割相当額をお支払いください。
・書類提出していただき申請した後、学校を通じて日本スポーツ振興センターより見舞金(総医療の1割相当額)が一部負担金に加算され、給付金が支払われます。

★書類は保健室で準備します。手続きに関して、ご不明な点がございましたら、学校までご連絡ください。